

平成27年度関東倶楽部対抗新潟第2会場予選競技
組み合わせ及びスタート時間表

(参加者 16倶楽部 ・ 96名)

期日：5月26日(火)

場所：妙高サンシャインゴルフ倶楽部

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	北村 和秋	石地シーサイド	三ヶ月 耕一	イーストヒル	市川 博司	柏崎	長谷川 修	グリーンヒル長岡
2	8:09	渡部 一典	大新潟・出雲崎	佐久間 直人	胎内高原	阿部 勉	米山水源	小山 昭男	妙高サンシャイン
3	8:18	齋藤 望	アイビス	高村 伸吾	妙高	高橋 憲介	下田城	渡辺 正	橿形
4	8:27	源川 勝彦	中条	田村 敏明	小千谷	石川 徳幸	湯田上	梅澤 清行	糸魚川
5	8:36	本間 義信	柏崎	小林 誠二	石地シーサイド	金田 東懼	大新潟・出雲崎	後藤 敏彦	米山水源
6	8:45	根本 芳朗	アイビス	若林 保男	下田城	藤川 圭次郎	中条	山宮 秀一	湯田上
7	8:54	小黒 博	イーストヒル	岩坂 聖一	グリーンヒル長岡	神田 信治	胎内高原	横田 雅一	妙高サンシャイン
8	9:03	新田 鐘大	妙高	渡辺 和市	橿形	川端 和憲	小千谷	宮崎 富士夫	糸魚川
9	9:12	関 盛義	石地シーサイド	清水 正芳	グリーンヒル長岡	池田 登	米山水源	関 一雄	妙高
10	9:21	平山 昭治	中条	磯貝 徹也	糸魚川	佐藤 晃	イーストヒル	宇佐美 邦男	大新潟・出雲崎
11	9:30	小林 盛世	妙高サンシャイン	玉垣 隆一	下田城	高橋 好一	小千谷	松崎 直之	柏崎
12	9:39	野々村 正博	胎内高原	清野 喜美男	アイビス	内山 正	橿形	堀 文明	湯田上

10番よりスタート

Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
13	8:00	佐藤 利洋	石地シーサイド	和泉 吉郎	大新潟・出雲崎	安中 康一	アイビス	佐藤 祐二	中条
14	8:09	石川 陽一	イーストヒル	坂上 一弥	胎内高原	藤田 高彦	妙高	佐藤 秀明	小千谷
15	8:18	秋山 錦也	柏崎	金子 満	米山水源	田崎 尚志	下田城	阿部 祐希	湯田上
16	8:27	小川 博	グリーンヒル長岡	水澤 純	妙高サンシャイン	須貝 和俊	橿形	岩崎 一	糸魚川
17	8:36	古城 勝彦	下田城	佐藤 智之	胎内高原	佐藤 信行	石地シーサイド	猪股 充拡	糸魚川
18	8:45	田中 寿幸	イーストヒル	清水 邦彦	米山水源	澤田 宏幸	橿形	天野 淳一	柏崎
19	8:54	荒川 広司	妙高サンシャイン	津野 樹志	中条	西脇 豊	グリーンヒル長岡	三輪 政伸	アイビス
20	9:03	野上 文範	小千谷	星野 英隆	大新潟・出雲崎	白川 喜幸	妙高	渡辺 衛	湯田上
21	9:12	横田 秀国	米山水源	高橋 克也	石地シーサイド	渡邊 秀吉	中条	加藤 仁	イーストヒル
22	9:21	竹内 政宏	妙高サンシャイン	斉木 稔	小千谷	中村 直人	柏崎	大塚 和幸	アイビス
23	9:30	岡崎 行雄	湯田上	石黒 展行	グリーンヒル長岡	竹田 裕司	妙高	渡辺 一樹	糸魚川
24	9:39	高野 政俊	大新潟・出雲崎	山田 克明	下田城	舟山 邦弘	胎内高原	入倉 正	橿形

競技委員長 三宮勇雄

平成 27 年度 関東倶楽部対抗新潟第 2 会場予選競技

開 催 日 : 5 月 26 日(火)

開催コース: 妙高サンシャインゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。
パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤー
デージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - (a) 排水溝
 - (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - (c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
 - (d) コース内の小砂利を敷き詰めた管理道路
5. コースと不可分の部分
ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
6. 防球ネット
1 番ホール左側の防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。
7. 添え木のある若木の保護
そのような若木がプレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域の妨げとなる場合、その球は罰なしに拾いあげ規則 24-2b(i)に従ってドロップしなければならない。このローカルルールにより拾い上げた球はふくことができる。

距離表

HoleNo.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
AクラスYards	350	185	480	371	380	164	505	395	389	3219
BクラスYards	350	218	515	396	380	194	559	416	389	3417
Par	4	3	5	4	4	3	5	4	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
385	152	481	388	505	429	365	139	369	3213	6432
385	188	481	429	505	429	390	163	369	3339	6756
4	3	5	4	5	4	4	3	4	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(C)1a』を適用する(ゴルフ規則 174 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(C)1b』を適用する(ゴルフ規則 175 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(C)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

8. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(C)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

9. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 100 球を限度とする。

競技委員長 三宮勇雄